

委員会提出議案

▷特定教育・保育施設における職員の配置基準及び処遇の改善と財源確保を求める意見書（全員一致で可決）

【全文】平成27年度から「子ども・子育て支援新制度」が施行された。少子化が進む現在においても保育園の待機児童問題の解消のための対策が急務となっているが、平成29年4月に予定されていた消費税の引き上げが再延期となったことで、子育て支援に係る施策の財源が不透明となっている。

すべての子ども・子育て家庭を対象に、幼児期の教育・保育、地域の子ども・子育て支援の質・量の充実に図るとする法の趣旨を踏まえ、子ども・子育て支援の施策を推進、充実、保育ニーズの拡大に対応するためにも、保育士等の処遇、職員配置の抜本的な改善を早急に実施するとともに、そのために必要な財源を恒久安定的に確保することが必要である。

よって、国におかれては、特定教育・保育施設における職員の配置基準及び処遇の改善に緊急の対応を講じられるよう、以下について要望する。

- 1 保育士不足を解消し、保育の質を確保・向上させるために、保育士等の配置基準、処遇を抜本的に改善すること。
- 2 必要な予算を確保し、保育施設の開所日数、開所時間に見合う単価設定など、実態を踏まえた公定価格に改善すること。
- 3 保育園、幼稚園、認定こども園など、施設によって基準が異なるが、すべての子どもが安心・安全に成長・発達する権利を等しく保障されるよう、特定教育・保育施設の職員配置基準や運営基準を改善し、格差のない環境づくりをすること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

提出先＝内閣総理大臣、財務大臣、厚生労働大臣、文部科学大臣、総務大臣、内閣府特命担当大臣（少子化対策）、衆議院議長、参議院議長

議員提出議案

▷館林市議会委員会条例の一部を改正する条例＝行政組織機構の改革に伴い、総務文教常任委員会の委員定数を1人増員して7人に、経済建設常任委員会の委員定数を1人減じて6人とするため、本条例の一部を改正しようとするもので、全員一致で可決されました。

請願の審議結果

▷保育士等の処遇改善と職員配置基準の引き上げの緊急対応と財源確保を求める請願書＝上記の委員会提出議案が可決されたことにより、みなす採択となりました。

▷特定教育・保育施設における職員の配置基準及び処遇の改善と財源確保を求める請願書＝上記の委員会提出議案が可決されたことにより、みなす採択となりました。

決算特別委員会

9月12日の本会議で、議員全員による決算特別委員会が設置され、20日、21日、23日の3日間にわたり審査が行われました。

採決の結果、議案第59号平成27年度館林市歳入歳出決算の認定については賛成多数により、議案第60号平成27年度館林市水道事業会計決算の認定については全員一致をもって、それぞれ原案のとおり認定すべきものと議決されました。

総括

地方財政を取り巻く環境は、急速な少子高齢化の進展を背景として、社会保障関係経費が大きく増加していく一方、労働者人口の減少などにより、依然として厳しい状況が続いており、地方自治体には、自主性・自立性をより高めた行財政運営を行うことが強く求められている。

このような状況の中、本市においては、「水と緑と人が輝く共創都市たてばやし」を将来のまちの姿とする第五次総合計画前期基本計画の最終年度として、財

主な新規事業

政の健全性に留意しつつ、定住人口の確保に係る事業や、少子化対策に係る事業、経済の活性化に係る事業を重点項目に掲げ、市民生活の向上に取り組みとともに、「安心して生活ができるまちづくり」を実現するため様々な施策を実施した。

○まちひとしごと創生推進事業

まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略を策定した。

○看護師設置事業

障がい等により医療行為を必要とする児童が、安心して学校生活を送れるよう、

市内の小学校に看護師を配置した。

○小学校施設整備事業

第一小学校・第三小学校・第七小学校校舎内吊り天井、第四小学校・美園小学校食堂吊り天井、第六小学校トイレ改修工事及び第五小学校トイレ改修工事設計を実施した。

○中学校施設整備事業

第二中学校校舎内吊り天井、第三中学校・多々良中学校柔剣道場吊り天井、第四中学校柔剣道場の改修工事及び第三中学校トイレ改修工事設計のほか、第一中学校卓球場解体工事を実施した。

○幼稚園施設整備事業

北幼稚園・南幼稚園・東幼稚園・杉並幼稚園・西幼稚園内トイレ改修工事設計を実施した。

○文化会館運営事業

文化会館大ホール棟の耐震等改修工事に着手した。

主な継続事業

○金券発行事業

市民への各種補助金等を市内の店舗で利用できる金